

令和4年12月1日

ご家族様各位

社会福祉法人岐協福祉会
理事長 林 直康

面会制限について

日頃は大洞岐協苑をご利用頂き、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の第8波感染拡大が続いています。岐阜県は11月29日に「岐阜県医療ひっ迫警戒宣言」を発出し、感染防止対策のさらなる徹底を図っています。この状況を受け、当面の間面会について以下の方法にて対応させていただきます。

記

1. オンライン面会を推奨します。
 - ・ライン、ズームなどのアプリを利用します。
 - ・インターネット環境のあるパソコン・スマートフォンをお持ちの方は来苑しなくとも可能です。
 - ・お持ちでない方は当苑の玄関横スペースからでもオンライン面会が可能です。
2. 特別養護老人ホーム大洞岐協苑及び地域密着型特別養護老人ホーム第2大洞岐協苑においては、対面での面会を希望される場合、「面会ブース」を使用します。

【面会ブースについて】

 - ・マスクは持参し、面会中は必ず着用してください。
 - ・面会人数は1組あたり最大2人とさせていただきます。
 - ・岐阜県の補助金を活用し「陰圧装置付き面会ブース」を整備しました。
3. ご希望される方は、必ず事前に各事業所担当者までお問い合わせ下さい。
 - ・特別養護老人ホーム大洞岐協苑 担当：櫻井 058-241-7676
 - ・ケアハウス大洞岐協苑 担当：三輪 058-242-1143
 - ・グループホーム大洞岐協苑 担当：三輪 058-242-1153
 - ・介護付有料老人ホーム日野岐協苑 担当：河合 058-245-1212
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム第2大洞岐協苑
担当：平田 058-213-3936

以上